

2022 年（春）相模川左岸神川橋下下流河原入口のゴミ清掃報告

桂川・相模川流域協議会

急な展開でしたが、河原入口通路周辺に「不法投棄」されたゴミ清掃を実施しました。

さむかわエコネット、市民、寒川町、京浜河川事務所相模出張所のご協力を頂きました。

（清掃状況を youtube 動画などにより、流域協議会HPで紹介します）

記

1. 実施日：2022 年 3 月 6 日（日）9：30～11：30
2. 参加者：ゴミ拾い・清掃 30 名、…後日、ゴミ回収（寒川町・京浜河川事務所相模出張所）
さむかわエコネット、湘南いきもの楽校、相模川湘南地域協議会、河原で楽しむ方の参加など
3. 準備したもの
軽トラック 1 台（さむかわエコネット前山氏）、折りたたみ式リヤカー 1 台（峯谷氏）、ごみ回収袋 900 用 50 枚（寒川町環境課提供）、他に回収袋 45ℓ、70ℓ、軍手など
4. ゴミ清掃と集積
 - 1）3 班に分かれてゴミの清掃・集積作業を行なう。
 - 1 班：堤防から河原入口にかけての通路横の放置ゴミ…10 人
 - 2 班：河原入口ゲート前通路横のゴミ拾い…6 人
 - 3 班：神川橋下の草むらに放置されたゴミ…11 人軽トラックの運転、助手…2 人 ・写真撮影、全体の進捗状況確認…1 人
 - 2）清掃して集積したゴミの量は後日（3/8）寒川町が回収処理を行った。
5. ゴミ清掃中の写真



河原入口通路



神川橋下通路



河川敷横の通路

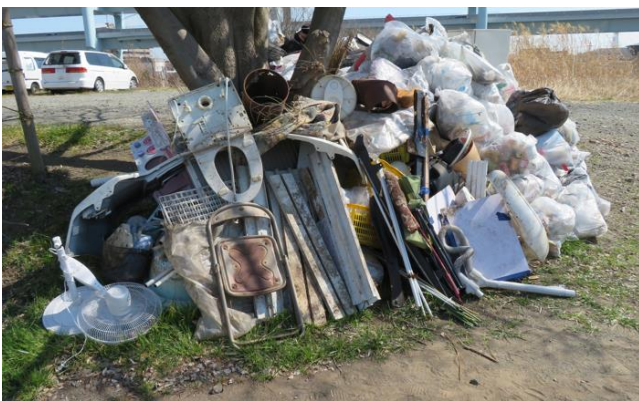


通路横の草むら



＊ゴミは入口通路や神川橋下から集積場へ20回以上、軽トラで往復運搬しました。

6. 一時集積場のゴミの量



＊一時集積した大量のゴミを同じ場所の周り（4方向）から撮影したものです。

7. 清掃後の各エリア



河原入口の通路付近

参加された皆さま、お疲れ様でした。

6. 寒川町（環境課）が集積したゴミの回収処理を行ったが、自治体では処理できないゴミが残った。

1) 自治体では、タイヤ、看板、電化製品などは回収できないことが分かった。



- ・車やバイク、自転車など廃タイヤは「適正処理困難物」として指定されている為、自治体での回収処分ができません。
 - ・看板は「産業廃棄物」として扱われるため、自治体のごみとして処分するのではなく、産業廃棄物の処理を行っている専門業者に依頼して処分する必要があります。
 - ・使えなくなった家庭用の電化製品を捨てるには、「家電リサイクル法」や「小型家電リサイクル法」に則って正しく処分しなければなりません。
- 2) 残った自治体で処理できないゴミは、後日に京浜河川事務所相模出張所が処分して頂けた。
寒川町環境課、京浜河川事務所相模出張所の多大なご協力に感謝申し上げます。



7. まとめ

急な展開にも関わらず協力して頂いた「相模川湘南地域協議会」「さむかわエコネット」、一般参加者の協力により、不法投棄ゴミを回収することができました。

引き続き、河川敷でのゴミ拾いを通じてゴミのない神川橋下流で市民が楽しめる環境づくりを目指していきたいと考えています。

関係者の皆さまのご協力を今後ともよろしくお願い致します。

以上

2022. 3. 31 桂川・相模川流域協議会 中門 吉松